

第 7 期嬉野市農業委員会 第 6 回定例総会議事録

令和 7 年 1 月 6 日

嬉野市農業委員会

第 7 期嬉野市農業委員会 第 6 回定例総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
報告第 1 号		農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出		
	1	岩屋川内大多布 農業用倉庫	R7. 1.6	報 告
議案第 1 号		農用地利用集積計画の解約について		
	1	谷所四本谷 外 3 筆	R7. 1.6	承 認
	2	谷所永谷 外 2 筆	R7. 1.6	承 認
	3	下宿二本松 外 2 筆	R7. 1.6	承 認
	4	五町田谷	R7. 1.6	承 認
	5	五町田谷	R7. 1.6	承 認
	6	五町田谷	R7. 1.6	承 認
	7	五町田谷	R7. 1.6	承 認
	8	五町田熊野 外 1 筆	R7. 1.6	承 認
	9	五町田熊野	R7. 1.6	承 認
	10	五町田熊野	R7. 1.6	承 認
	11	谷所茂手	R7. 1.6	承 認
	12	谷所茂手 外 1 筆	R7. 1.6	承 認
	13	谷所茂手	R7. 1.6	承 認
	14	久間二本松 外 2 筆	R7. 1.6	承 認
	15	五町田谷 外 1 筆	R7. 1.6	承 認
	16	五町田熊野 外 4 筆	R7. 1.6	承 認
	17	五町田谷	R7. 1.6	承 認
	18	五町田谷	R7. 1.6	承 認
	19	五町田谷	R7. 1.6	承 認
	20	五町田今川	R7. 1.6	承 認

	21	五町田今川	R7. 1.6	承 認
	22	五町田今川 外 1 筆	R7. 1.6	承 認
	23	五町田流海	R7. 1.6	承 認
	24	五町田流海	R7. 1.6	承 認
	25	五町田流海	R7. 1.6	承 認
	26	五町田流海	R7. 1.6	承 認
	27	五町田平山	R7. 1.6	承 認
	28	五町田平山	R7. 1.6	承 認
議案第 2 号		農用地利用集積計画の決定について		
		所有権移転		
	1	岩屋川内辻 外 1 筆	R7. 1.6	承 認
		利用権設定（中間管理機構）		
	塩 1~39	大草野前田 外 63 筆 賃借権・使用貸借権	R7. 1.6	承 認
	嬉 1~9	吉田両岩 外 16 筆 賃借権・使用貸借権	R7. 1.6	承 認
	市 1~5	馬場下関東二 外 4 筆 賃借権	R7. 1.6	承 認
議案第 3 号		農地法第 3 条の規定による申請の許可について		
	1	吉田前田 外 1 筆 贈与	R7. 1.6	許 可
	2	吉田岡 外 1 筆 贈与	R7. 1.6	許 可
	3	久間大道 外 7 筆 売買	R7. 1.6	許 可
	4	岩屋川内陣野 売買	R7. 1.6	許 可
	5	下野三本松 売買	R7. 1.6	許 可
	6	下野三本松 売買	R7. 1.6	許 可

議案第 4 号		農地法第 5 条の規定による申請の承認について		
	1	久間八幡籠 一般住宅	R7. 1.6	承 認
	2	下宿 外 1 筆 一般住宅	R7. 1.6	承 認
	3	下野 一般住宅	R7. 1.6	承 認
議案第 5 号		非農地証明願について		
	1	馬場下谷口 山林・原野	R7. 1.6	決 定

第7期嬉野市農業委員会 6回定例総会議事録

- 1 招 集 年 月 日 令和 7 年 1 月 6 日
- 2 招 集 場 所 嬉野市役所 塩田庁舎 3-2 会議室
- 3 開 会 日 時 開会 1 月 6 日 午後 1 時 3 0 分 議長 石橋 勇市
及 び 宣 告 閉会 1 月 6 日 午後 2 時 3 6 分 議長 石橋 勇市
- 4 会議の公開の 公開
可 否 ・ 理 由 農業委員会等に関する法律第 32 条

5 出席及び欠席委員並びに職員
(農業委員)

議席	氏 名	出欠	備 考	議席	氏名	出欠	備 考
会長	石橋 勇市	○	議 長	7	田中 嘉靖	○	
1	嬉野 奉文	○	議事録署名	8	永尾 智子	×	
2	吉田 正幸	○	議事録署名	9	中村 法嗣	○	
3	織田 伊津子	○		10	峰松 善継	○	
4	前田 安一	○	事前審査班長	11	辻 知子	○	
5	志田 義信	○		12	峰 正巳	○	
6	梶原 文雄	○	憲 章 朗 読				

(事 務 局)

氏 名	出欠	備 考	氏 名	出欠	備 考
大 曲	○	局 長	永 田	○	主 査
西 田	○	主 任	中 山	×	

農業委員会以外の出席者：農業政策課 主任 東

8 報 告

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について 1件

9 議 案

議案第1号 農用地利用集積計画の解約について 28件

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について 別添

議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について 6件

議案第4号 農地法第5条の規定による申請の承認について 3件

議案第5号 非農地証明願について 1件

10 その他

委員 「無し。」と呼ぶ者あり。

議長

異議無しと認めます。利用権設定について 塩田町の分 整理番号 1 番から 39 番までについて 農業政策課の説明を求めます。

農業政策課

別添の表 2 ページから 6 ページをご覧ください。

利用権設定塩田町の分 整理番号 1 番から 39 番までについて です。

貸し手人は 角ノ谷 の ○○ ○○ 様、外 38 名様

借り手人は 大草野辺田 の ○○ ○○ 様、外 12 名様です。

所在地は、大字 大草野 前田 丙○○番 外 63 筆、

地目はすべて田(64 筆)で、面積は合計で 70,071 m²です。

利用権は、^{ちんしやくけん}賃借権・^{たいしやくけん}使用貸借権で、期間は 1 年から 10 年で、新規及び再設定です。

計画内容については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に定められる各要件を満たしています。以上です。

議長

それでは、塩田町の分整理番号 1 番から 39 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員

(質問等) な し

農業政策課

(回答等) な し

議長

他にありませんか。

委員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議長

無いようですので、採決に入ります。塩田町の分 整理番号 1 番から 39 番について、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議長

異議無しと認めます。

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定利用権設定について塩田町の分 整理番号 1 番から 39 番については、原案のとおり承認することに決定しました。

.....

次に別添の表 7 ページから 8 ページ、利用権設定について嬉野町の分です。

皆さんに、お諮りします。

利用権設定嬉野町の分整理番号 1 番から 9 番までについて、一括審議したいと思います。異議ありませんか。

委員

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長

異議無しと認めます。利用権設定について 嬉野町の分 整理番号 1 番から 9 番までについて 農業政策課の説明を求めます。

農業政策課

別添の表 7 ページから 8 ページをご覧ください。

利用権設定嬉野町の分 整理番号 1 番から 9 番までについて です。

貸し手人は 神奈川県 の ○○ ○○ 様、外 8 名様

借り手人は 峰川原 の ○○ ○○ 様、外 6 名様です。
所在地は、大字 吉田 両岩 甲○○番 外 16 筆、
地目は田畑で、面積は田が 16,615 m²、畑が 2,835 m²、
田畑の合計で 19,450 m²です。

利用権は、^{ちんしゃくけん}賃借権・^{たいしゃくけん}使用貸借権で、期間は 1 年から 10 年で新規及び再設定
です。

計画内容については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に定められる各
要件を満たしています。以上です。

議 長

それでは、嬉野町の分整理番号 1 番から 9 番について、質疑を行ないます。
質問、意見はありませんか。

委 員

(質問等) な し

農業政策課

(回答等) な し

議 長

他にありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。嬉野町の分 整理番号 1 番から 9 番に
ついて、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。
〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定 利用権設定について嬉野町の分
整理番号 1 番から 9 番については、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長

次に、別添の表 9 ページ、利用権設定 嬉野市の分です。

皆さんに、お諮りします。

農用地利用集積計画一括方式嬉野市の分整理番号 1 番から 5 番までについて、
一括審議したいと思います。異議ありませんか。

委 員

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長

異議無しと認めます。農用地利用集積計画一括方式嬉野市の分 整理番号 1 番
から 5 番までについて 農業政策課の説明を求めます。

農業政策課

別添の表 9 ページをご覧ください。

農用地利用集積計画一括方式嬉野市の分 整理番号 1 番から 5 番までに
ついてです。

貸し手人は 宮ノ元 の ○○ ○○ 様、外 4 名様

借り手人は 鹿島市 の ○○ ○○ 様、外 1 名様 です。

所在地は、大字馬場下 関東二 甲○○番 外 4 筆、

地目はすべて田で、面積が合計で 6,598 m²です。

公益社団法人 佐賀県農業公社 理事長 ○○ ○○ 様が転貸人でありま

議	長
---	---

委員

農業政策課

議長

委員

議長

〔全員挙手〕

議長

議案第 2 号 農用地利用集積計画一括方式の決定 嬉野市の分 整理番号 1 番から 5 番については、原案のとおり承認することに決定しました。

[illegible]

議長

事務局

譲受人は 皿 屋 の ○○ ○○ 様

地目は田・畑で、面積は田が 278 m²、畑が 294 m²、

田・畑の合計で 572 m²です。

譲渡理由は農業廃止ため、譲受理由は譲渡人の希望によりです。

議	長
---	---

委員

事務局

(回答等) な し

議 長

他にありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号 1 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 1 番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議 長

次に、整理番号 2 番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局

整理番号 2 番、贈与による所有権の移転です。

譲渡人は 東吉田 の ○○ ○○ 様

譲受人は 東吉田 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 吉田 岡 甲○○番 外 1 筆、

地目はすべて畑で、面積は合計で 1,143 m²です。

譲渡理由は労力不足ため、譲受理由は譲渡人の希望によりです。

図面は 15 ページから 16 ページをご覧ください。以上です。

議 長

それでは、整理番号 2 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委 員

(質問等) な し

事 務 局

(回答等) な し

議 長

他にありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号 2 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 2 番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議 長

次に、整理番号 3 番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局

整理番号 3 番、売買(空き家バンク登録物件購入)による所有権の移転です。

譲渡人は 佐賀市 の ○○ ○○ 様 外 2 名様

譲受人は 佐世保市 の ○○ ○○ 様 外 1 名様、

所在地は、大字 久間 大道 乙○○番 外 7 筆、

地目はすべて畑で、面積は合計で 1,434 m²です。

譲渡理由は農業廃止ため、譲受理由は宅地と一体で購入です。
売買価格は、宅地・建物・農地・全部で、1,350,000 円です。
図面は 17 ページから 18 ページをご覧ください。以上です。

議長 それでは、整理番号 3 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありますか。

委員 (質問等) な し

事務局 (回答等) な し

議長 他にありませんか。

委員 [「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 3 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 3 番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長 次に、整理番号 4 番について、事務局の説明を求めます。

事務局 議案書 12 ページ、整理番号 4 番、売買 による所有権の移転です。

譲渡人は 上岩屋 の ○○ ○○ 様

譲受人は 上岩屋 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 岩屋川内 陣野 乙○○番

地目は畑で、面積は 2,299 m²です。

譲渡理由は労力不足ため、譲受理由は経営規模の拡大です。

売買価格は、反当たり 130,492 円、全体で 300,000 円です。

図面は 19 ページから 20 ページをご覧ください。以上です。

議長 それでは、整理番号 4 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありますか。

委員 (質問等) な し

事務局 (回答等) な し

議長 他にありませんか。

委員 [「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 4 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長

異議無しと認めます。

議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について 整理番号4番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長

次に、整理番号5番について、事務局の説明を求めます。

事務局

整理番号5番、売買による所有権の移転です。

譲渡人は 下野の〇〇〇〇様

譲受人は 下宿の〇〇〇〇様、

所在地は、大字 下野 三本松 甲〇〇番

地目は畑で、面積は106㎡です。

譲渡理由は労力不足ため、譲受理由は譲渡人の希望によりです。

売買価格は、反当たり332,000円、全体で35,192円です。

図面は21ページから22ページをご覧ください。以上です。

議長

それでは、整理番号5番について、質疑を行ないます。質問、意見はありますか。

委員

(質問等) なし

事務局

(回答等) なし

議長

他にありませんか。

委員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議長

無いようですので、採決に入ります。整理番号5番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議長

異議無しと認めます。

議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について 整理番号5番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長

次に、整理番号6番について、事務局の説明を求めます。

事務局

整理番号6番、売買による所有権の移転です。

譲渡人は 下野の〇〇〇〇様

譲受人は 下宿の〇〇〇〇様、

所在地は、大字 下野 三本松 甲〇〇番

地目は畑で、面積は124㎡です。

譲渡理由は労力不足ため、譲受理由は譲渡人の希望によりです。

売買価格は、反当たり306,452円、全体で38,000円です。

図面は23ページから24ページをご覧ください。以上です。

委員 (質問等) な し

事務局 (回答等) な し

議 長 他にありませんか。

委員 「無し。」と呼ぶ者あり。

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 6 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

「全員挙手」

議長 異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 6 番
については、原案のとおり許可することに決定しました。

[illegible]

議 長 次に、議案第４号 農地法第５条の規定による申請の承認についてを議題とします。整理番号１番について、事務局の説明を求めます。

事務局 議案書 25 ページ、整理番号 1 番です。

譲渡人は 中 通 の ○○ ○○ 様、

譲受人は 武雄市 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 久間 八幡籠 丙〇〇番

地目は畑で、面積は 345 m²です。

農地区分は第2種農地、用途目的は一般住宅です。

事由は、現在、賃貸住宅に住んでいますが、申請地近隣にて新規営農を計画しており、経営にも便利で、住環境も良好な当該地に、一般住宅用地として転用したい ということです。

東南は畑、西は宅地、北は道路です。

売買価格は、反当たり 1,826,087 円、全体で 630,000 円です。

図面は 27 ページから 28 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議長 梶原委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当 （説明等）元々は福岡の方でトレーニングファームの卒業生です。今後は定住されて農業をされるのでよろしくお願いいたします。

議長 前田班長、審査結果の報告をお願いします。

班 長 （事前審査の結果報告等）現地確認の結果、平屋を建てられる計画で、農集
排にも加入されるので周辺農地に影響を及ぼすこともないと思いますので

ご審議の方よろしくをお願いします。

議長
委員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
(質問等) な し

地域担当・班長

(回答等) な し

事務局

(説明等) な し

議長
委員

他にありませんか。
[「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長

無いようですので、採決に入ります。整理番号 1 番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。
[全員挙手]

議長

異議無しと認めます。

議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による申請の承認について 整理番号 1 番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

.....

議長
事務局

次に、整理番号 2 番について、事務局の説明を求めます。
整理番号 2 番です。

譲渡人は 26 ページ 別紙① に参照のとおりです、

譲受人は 井手川内 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 下宿 甲○○番 外 1 筆 、

地目はすべて畑で、面積は合計で 298 m²です。

農地区分は第 3 種農地、用途目的は一般住宅【第一種中高層住居専用地域】です。

事由は、現在アパートに住んでいますが、子供の成長により手狭となり、住宅の建築を検討していました。申請地に一般住宅用地として転用したい ということです。

東は道路、西は畑・雑種地、南は畑・道路、北は雑種地・道路です。

売買価格は、反当たり 36,154,362 円、全体で 10,774,000 円です。

図面は 29 ページから 30 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議長
地域担当

嬉野委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。
(説明等) 第 7 土地区画整理事業のエリアなので問題はないと思います。

議長 前田班長、審査結果の報告をお願いします。
班長 (事前審査の結果報告等) 用途地域内でもあり問題はないと思います。

議長 それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
委員 (質問等) な し

地域担当・班長 (回答等) な し

事務局 (説明等) な し

議長 他にありませんか。
委員 [「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号2番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。
[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。
議案第4号 農地法第5条の規定による申請の承認について 整理番号2番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

.....

議長 次に、整理番号3番について、事務局の説明を求めます。
事務局 整理番号3番です。
貸付人は 井手川内 の ○○ ○○ 様、
借受人は 鹿島市 の ○○ ○○ 様、
所在地は、大字 下 野 甲○○番 、
地目は畑で、面積は330㎡です。
農地区分は第3種農地、用途目的は一般住宅【第一種中高層住居専用地域】です。
事由は、現在、借家に暮らしており新居建築を検討していたところ、親より申請地の建築提案があり、区画整理され住宅用地として適地である当該地に、一般住宅用地として転用したい ということです。
東は畑・道路、西南は道路、北は畑です。
親子間の使用貸借です。
図面は31ページから32ページ、写真はスクリーンをご覧ください。
以上です。

議長 嬉野委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。
地域担当 (説明等) 住宅誘導地域のため問題ないと思います。

問題ないと思います。

議長 それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員 (質問等) なし

地域担当・班長 (回答等) な し

事務局 (説明等) な し

議 長 他にありませんか。

委員 [「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号１番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議長 異議無しと認めます。

議案第 5 号 非農地証明願について 整理番号 1 番については、原案のとおり非農地証明することに決定しました。

[illegible]

議長 以上で、本総会に提出された案件の審議、採決など、全て終了いたしました。
お諮りします。委員会として協議すべき案件がありましたら、この場で協議したいと思います。委員の皆さん、何かありませんか。

委員　「無し。」と呼ぶ者あり。

議長 それでは、会議を閉じます。

第7期嬉野市農業委員会第6回定例総会を閉会します。

(午後 2 時 36 分 閉会)

議長	それでは、その他の事項について、事務局説明をお願いします。
----	-------------------------------

局長 次の総会と事前審査の日程についてお知らせします。

次回、第7回の総会は、令和7年2月3日 月曜日、午後1時30分から、
嬉野市役所 塩田庁舎 3-2会議室 で開催します。

事前審査は、1月29日 水曜日 午前8時半から実施です。

担当は 2 班 (2G_r) です。

嬉野市農業委員会総会会議規則第24条第3項の規定により、ここに署名する。

令和7年1月6日

嬉野市農業委員会第6回定例総会議長

署名委員（嬉野委員）

署名委員（吉田委員）
